

## 第 3 回教育委員会定例会 案件表

### ○ 日 時

令和4年2月2日(水) 午後3時30分から

### ○ 議 題

#### 1 議 案

(1) 議案第4号 令和3年度練馬区登録文化財について (資料1)

#### 2 協 議

- (1) 旭丘・小竹地区における新たな小中一貫教育校の設置について〔継続審議〕
- (2) 令和3年度教育に関する事務の管理等に係る点検・評価について〔継続審議〕

#### 3 報 告

##### (1) 教育長報告

- ① 令和4年度学校用務業務委託候補事業者の選定結果について (資料2)
- ② 令和4年度学校給食調理業務委託候補事業者の選定結果について (資料3)
- ③ 令和3年度練馬区立学校「東京都統一体力テスト」の結果について (資料4)
- ④ 保育所整備等の進捗状況について (資料5)
- ⑤ その他

議案第 4 号

令和 3 年度練馬区登録文化財について

上記の議案を提出する。

令和 4 年 2 月 2 日

提出者 教育長 堀 和 夫

令和 3 年度練馬区登録文化財について

このことについて、別紙のとおり登録するものとする。



### 令和 3 年度練馬区登録文化財について

令和 4 年 1 月 14 日付け、練馬区文化財保護審議会答申（別紙 1）に基づき  
次の文化財を、令和 3 年度新規登録文化財とする。

今回の登録により指定文化財は 49 件、登録文化財は 217 件となる。

#### 1 登録する文化財

種別	名称	員数	所有者	所在地
有形文化財	光傳寺の半鐘	1 口	宗教法人 光傳寺	氷川台 3-24-4 光傳寺
有形文化財	妙福寺の半鐘	1 口	宗教法人 妙福寺	南大泉 5-6-56 妙福寺
有形文化財	妙福寺の半鐘	1 口	宗教法人 妙福寺	南大泉 5-6-56 妙福寺

## 令和3年度練馬区登録文化財の概要



こうでんじ はんしょう  
光傳寺の半鐘 1口 氷川台3-24-4 光傳寺

享保19年(1734)、江戸の鑄物師である小幡内匠いもじ おぼたたくみによって制作された銅製の半鐘。総高58.3cm、口径(外径)34.0cm。下練馬村しもねりまむらの人たちが光傳寺に奉納したもの。現在、光傳寺の庫裏に保管されている。制作者や制作年月が明らかであり、江戸時代の半鐘の形状と特徴を伝える。また、江戸時代中期の下練馬村の人たちの名が刻まれ、地域の歴史を伝える。



みょうふくじ はんしょう  
妙福寺の半鐘 1口 南大泉5-6-56 妙福寺

享保10年(1725)、江戸の鑄物師である小幡内匠いもじ おぼたたくみによって制作された銅製の半鐘。総高66.0cm、口径(外径)36.5cm。小樽村こぐれむらと下保谷村しもほうやむらの人たちが妙福寺末寺であった本應寺ほんのうじ(現在は廃寺)に奉納したもの。現在、妙福寺祖師堂の回廊に懸けられている。制作者や制作年月が明らかであり、江戸時代の半鐘の形状と特徴を伝える。また、江戸時代中期の小樽村と下保谷村の人たちの名が刻まれ、地域の歴史を伝える。



みょうふくじ はんしょう  
妙福寺の半鐘 1口 南大泉5-6-56 妙福寺

嘉永3年（1850）、江戸の鑄物師である銅屋清次郎いもじ あかがねやせいじろうによって制作された銅製の半鐘。総高69.5cm、口径（外径）39.0cm。小樽村こぐれむらと下保谷村しもほうやむらの人たちが妙福寺に奉納したもの。現在、妙福寺本堂の回廊に懸けられている。制作者や制作年月が明らかであり、江戸時代の半鐘の形状と特徴を伝える。また、江戸時代中期の小樽村と下保谷村の人たちの名が刻まれ、地域の歴史を伝える。



別紙 1

3 文保審第 3 号  
令和 4 年 1 月 14 日

練馬区教育委員会 殿

練馬区文化財保護審議会

会長 副島 弘道



文化財の登録について (答申)

令和 3 年 11 月 11 日付け、3 練地文第 537 号で諮問のあった令和 3 年度練馬区登録文化財について、練馬区文化財保護条例第 21 条第 2 項の規定に基づき、調査並びに審議した結果、下記のとおり答申します。

なお、各文化財の説明書は、別紙のとおりです。

記

1 登録すべき文化財

1	名称	光傳寺の半鐘		
	種別	有形文化財	員数	1 口
	所有者	宗教法人 光傳寺		
	所在地	氷川台 3-24-4 光傳寺		
	審議結果	「基準」第 1 の 1 (2) イ 該当により登録に値する。		





2	名称	妙福寺の半鐘		
	種別	有形文化財	員数	1口
	所有者	宗教法人 妙福寺		
	所在地	南大泉5-6-56 妙福寺		
	審議結果	「基準」第1の1(2)イ該当により登録に値する。		

3	名称	妙福寺の半鐘		
	種別	有形文化財	員数	1口
	所有者	宗教法人 妙福寺		
	所在地	南大泉5-6-56 妙福寺		
	審議結果	「基準」第1の1(2)イ該当により登録に値する。		

# 令和3年度練馬区文化財保護審議会答申 説明書 (別紙)

## 【登録1】

### 1 名称および員数

光傳寺の半鐘 1口

### 2 種別

有形文化財

### 3 所有者および住所

氷川台3-24-4 宗教法人 光傳寺

### 4 所在地

同上

### 5 大きさ・重さ

総高 58.3 cm、龍頭高 12.8 cm、鐘身高（笠形含）45.5 cm、口径（外径）34.0 cm、駒の爪（底部）厚さ 3.4cm、重さ 25.5 kg

### 6 説明

#### (1) 形状

円筒形をした鐘身の上蓋にあたる饅頭の形をした笠形に、龍頭がつく。鐘を吊るす龍頭は、2頭の龍の頭を背中合わせにつなぎ、中央に火炎宝珠を装飾する。笠形から下の鐘身は、袈裟襷文様を表現する。袈裟襷文様は、鐘を1周する上端の上帯と下端の下帯、撞座左右の2段の中帯、上帯と下帯の間を縦に4等分する縦帯等の縦横の帯によって区画を作る。区画は、上から乳の間、池の間、草の間で、各4区に分かれる。乳の間は、4段4列で計64個の乳と呼ばれる突起物を装飾する。池の間と縦帯は、各区に銘文を陰刻する。撞座は、複弁八葉蓮華文を装飾する。下帯は、陽鑄した唐草文をめぐらす。下帯の下の駒の爪は、肥厚する。

笠形頂部に溶銅を流し入れた湯口の痕跡が楕円形に残る。撞座は、鐘身の下方に2カ所あり、龍頭の頭の向きと同じ方向を向いている。池の間内の上方にわずかに残る鑄バリの痕跡から、外型は2段に分けて鑄造したと推定される。

#### (2) 材質

銅製

#### (3) 制作年

享保19年（1734）8月

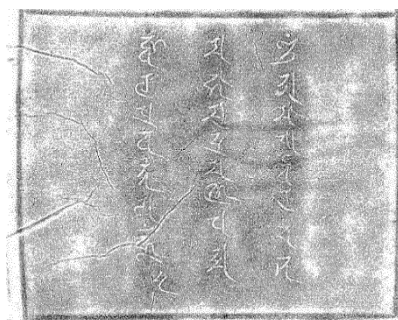
#### (4) 作者

小幡内匠

(5) 銘文 (原文縦書き)

(縦帯) 武州豊嶋郡下練馬邑  
大明山無量院光傳寺

(池の間第1区) (梵字3行、拓本掲載)



(縦帯) 四世法印 堅教求紛失  
現住法印 秀海辨之

(池の間第2区) 願以此功德 普及於一切  
我等與衆生 皆共成佛道

(縦帯) 享保十九歳  
甲寅八月吉日

(池の間第3区) 為松月慈光信士菩提  
施主 宗左美甚平  
講中施主為二世安樂四拾余人  
篠半左衛門  
同 甚五兵衛  
同 三良兵衛  
風祭五良右衛門

(縦帯) 江戸神田住  
小幡内匠作

(池の間第4区) 庚講中 九人 願主 篠平兵衛  
随霜體空信女

(6) 保存状態

笠形、乳の間、駒の爪を中心に緑青で被われる。火の見櫓で使用された時期に付着したと思われる塗料が散見される。

(7) 来歴

昭和18年(1943)、金属類回収令により供出されたが、供出直後、高松の火の見櫓の半鐘と交換されたことで溶解を免れた。その後、火の見櫓の半鐘として使われ、櫓が取り壊された後、区立高松小学校にて資料として保管された。平成9年(1997)に高松町会に移され、光傳寺の半鐘である

ことが判明し、54年ぶりに同寺へ返納された。

#### (8) 備考

半鐘とは、小形の釣鐘である。撞座を撞木で叩いて鳴らす。寺院の法会開始の合図などに用いられたが、後に火の見櫓にも吊るし警鐘のために用いられるようになった。

日本の鐘の生産は7世紀に始まり、鎌倉時代にかけて定型化してくる。本半鐘の形状に見られる、撞座は下方に位置し、龍頭の頭と同じ向きであること、池の間が広く陰刻銘文であること、駒の爪の肥厚などの特徴は定型化後のもので、江戸時代の多くの鐘に見られるものである。

本半鐘は、銘によると、享保19年(1734)に、江戸の鋳物師の小幡内匠の制作で、下練馬村の人々が光傳寺に奉納したものである。

池の間と縦帯に陰刻された銘の内容については、次のとおりである。

池の間第4区と第1区の間撞座がある縦帯に、所在地、山号・院号・寺号を刻む。

池の間第1区に、梵字光明真言を刻む。

池の間第1区と第2区の間撞座の銘は、光傳寺住職の第4世堅教が紛失した半鐘を求め、第7世秀海の代で調べたと読める。寺伝によると堅教の代で改宗を行っており、半鐘を求めたこととの関連が連想される。

池の間第2区に、回向文を刻む。回向文とは、日常の勤行や法要などの際に最後に唱える経文で、仏事の功德を自他の悟りにさし向ける願いを表したものである。

池の間第2区と第3区の間撞座がある縦帯に、制作年月を刻む。

池の間第3区に銘にある「松月慈光信士」は男性の戒名で、光傳寺の記録によると、享保17年(1732)に亡くなった浅見家の「甚五兵衛」のことである。施主「宗佐見」は、「宇佐見」の書き損じで、宇佐見は「あさみ」と発音したと推定される。また、現世の安穏と来世の極楽往生を祈ることを意味する「二世安楽」とともに、講中施主の人数と4名の名が刻まれている。浅見家親族の供養と講中施主の「二世安楽」を祈ったことがうかがえる。

なお、講中施主のうち、風祭五良右衛門の名は、境内にある享保14年(1729)銘の宝篋印塔の講中施主名にも確認できる。また、篠半左衛門、篠三良兵衛の名は、境内にある宝永5年(1708)8月15日銘の庚申塔にも確認できる。

池の間第3区と第4区の間撞座の縦帯に、鋳物師の所在地と名を刻む。

池の間第4区に銘にある「随霜體空信女」は女性の戒名で、光傳寺の記録によると、正徳4年(1714)に篠家の施主「平四郎」によって供養され

ていることが確認できる。篠平兵衛親族の供養と庚講中の子孫安楽を祈ったことがうかがえる。

なお、池の間第3区の銘にある篠甚五兵衛の名と、池の間第4区の銘にある「随霜體空信女」を供養した篠平四郎の名は、正徳5年（1715）造立の木造地藏菩薩立像内納入木札の施主33人の名前の中にも確認できる。

作者の小幡内匠については、本半鐘の銘にある「江戸神田住」および他の小幡内匠作品の銘から、神田鍛冶町・神田鍋町（現千代田区）付近に在住したことがわかる。正徳2年（1712）から明和6年（1769）の江戸時代中期に制作された金工品の中に「小幡内匠」または「小幡内匠藤原勝行」、「小幡内匠勝行」の名が見られ、銅製の燈籠・梵鐘・半鐘・宝篋印塔を合わせて50点が確認できる。作品の分布は、東京都、埼玉県、神奈川県、千葉県、福島県、岩手県に広がる。燈籠は、増上寺（港区）の徳川将軍家6代家宣、7代家継、9代家重の霊廟前に奉納されたものである。なお、制作年間が57年に及ぶため、同時期の作品が同一人物によるものかどうかは断定できない。

区内における小幡内匠の作品は、本半鐘のほかに、享保10年（1725）10月銘の妙福寺の半鐘がある。

光傳寺の沿革については、創建年代は定かではないが、墓碑によると、光傳寺住職第1世安慶が寛文5年（1665）に没していることから、それ以前のことと思われる。寺伝によると元は浄土宗であったが、元禄5年（1692）に第4世堅教の代で真言宗に改宗し、金乗院の末寺となった。昭和14年（1934）に金乗院末寺を離脱し、現在、真言宗豊山派大明山無量院光傳寺として、奈良の長谷寺を本山とする。

区文化財には、平成10年度登録の天然記念物「光伝寺のコウヤマキ」、平成19年度登録の有形文化財「十一面観音懸仏」、「光伝寺の地藏菩薩立像および閻魔十王像」、「下練馬の三十三所観音菩薩像」がある。

## 7 登録の理由

本半鐘は、江戸の鋳物師小幡内匠の作で、制作年月が明らかであり、江戸時代の半鐘の形状と特徴を伝える資料である。また、江戸時代中期の下練馬村の人々の名が刻まれ、地域の歴史を伝える。

## 8 登録基準

「練馬区文化財登録・指定基準」第1「練馬区登録文化財」の1「練馬区登録有形文化財」の（2）「絵画・彫刻・工芸品」イ「題材、品質、形状、技法等の特色のあるもの」に該当する。

## 9 主要参考文献

香取秀真『日本鋳工史稿』甲寅叢書刊行所、1914年

香取秀真『江戸鑄師名譜』私家版、1952年

「幻の半鐘 54年ぶり帰る」『読売新聞』都民版、1997年10月29日

坪井良平『日本の梵鐘 新装版』吉川弘文館、2019年

## 【登録2】

### 1 名称および員数

妙福寺の半鐘 1口

### 2 種別

有形文化財

### 3 所有者と所有者住所

南大泉5-6-56 宗教法人 妙福寺

### 4 所在地

同上

### 5 大きさ

総高 66.0 cm、龍頭高 14.0 cm、鐘高（笠形含）52.0 cm、口径（外径）36.5 cm、駒の爪（底部）厚さ 3.3cm

### 6 説明

#### (1) 形状

円筒形をした鐘身の上蓋にあたる饅頭の形をした笠形に、龍頭がつく。鐘を吊るす龍頭は、2頭の龍の頭を背中合わせにつなぎ、中央に火炎宝珠を装飾する。笠形から下の鐘身は、袈裟襷文様を表現する。袈裟襷文様は、鐘を1周する上端の上帯と下端の下帯、撞座左右の2段の中帯、上帯と下帯の間を縦に4等分する縦帯等の縦横の帯によって区画を作る。区画は、上から乳の間、池の間、草の間で、各4区に分かれる。乳の間は、4段4列で計64個の乳と呼ばれる突起物を装飾する。池の間は、各区に銘文を陰刻する。撞座は、複弁八葉蓮華文を装飾する。下帯は、陽鑄した唐草文をめぐらす。下帯の下の駒の爪は、肥厚する。

笠形頂部に溶銅を流し入れた湯口の痕跡が楕円形に残る。撞座は、鐘身の下方に2カ所あり、龍頭の頭の向きと同じ方向を向いている。池の間内の上方に残る鑄バリの痕跡から、外型は2段に分けて鑄造したと推定される。

#### (2) 材質

銅製

#### (3) 制作年

享保10年（1725）10月

#### (4) 作者

小幡内匠

#### (5) 銘文（原文縦書き）

（池の間第1区） 武弼小幡村

法光山本應寺常住  
十八世日欣代  
享保十乙巳天  
十月大吉日  
小幡内匠作

(池の間第2区) 奉納 當村  
本願主  
永井三郎兵衛  
並  
講中拾九人  
願主  
井口半兵衛  
講中三拾二人

(池の間第3区) 同  
井口作右衛門  
講中二拾三人  
同  
井口三十郎  
講中二拾三人

(池の間第4区) 同  
田中長兵衛  
講中拾五人  
同下保谷  
講中  
同西久保前新田  
講中

(6) 保存状態

部分的に緑青が散見される。

(7) 来歴

鐘銘から「法光山本應寺」の半鐘として制作されたことがわかる。後に、本應寺の本寺にあたる妙福寺の所蔵となった。

(8) 備考

半鐘とは、小形の釣鐘である。撞座を撞木で叩いて鳴らす。寺院の法会開始の合図などに用いられたが、後に火の見櫓にも吊るし警鐘のために用いられるようになった。

日本の鐘の生産は7世紀に始まり、鎌倉時代にかけて定型化してくる。



本半鐘の形状に見られる、撞座は下方に位置し、龍頭の頭と同じ向きであること、池の間が広く陰刻銘文であること、駒の爪の肥厚などの特徴は定型化後のもので、江戸時代の多くの鐘に見られるものである。

本半鐘は、銘によると、享保10年(1725)に、江戸の鋳物師の小幡内匠の制作で、小樽村と下保谷村の人々が本應寺に奉納したものである。現在、妙福寺祖師堂の回廊に懸けられている。

池の間に陰刻された銘の内容については、次のとおりである。

池の間第1区に、所在地、山号・寺号、本應寺住職名、制作年月、鋳物師の名を刻む。

池の間第2区から第4区に、小樽村の本願主の名と講中の人数、同村の願主の名と講中の人数、「下保谷」と「西久保前新田」の「講中」と刻む。

「下保谷」は、小樽村西側に接する下保谷村のことで、現在の西東京市北部である。「西久保前新田」は不詳であるが、「西久保」は、「妙福寺過去帳前書・中書」(宝暦10年(1760))で、宝永2年(1705)に妙福寺が買った土地として小樽村の字名と併記していることから、小樽村内の字名と考えられる。「前新田」は小樽村内の字名で、現在の南大泉2丁目・4丁目付近である。

作者の小幡内匠については、他の小幡内匠制作の鐘銘から、江戸の神田鍛冶町・神田鍋町(現千代田区)付近に在住したことがわかる。正徳2年(1712)から明和6年(1769)の江戸時代中期に制作された金工品の中に「小幡内匠」または「小幡内匠藤原勝行」、「小幡内匠勝行」の名が見られ、銅製の燈籠・梵鐘・半鐘・宝篋印塔を合わせて50点が確認できる。作品の分布は、東京都、埼玉県、神奈川県、千葉県、福島県、岩手県に広がる。燈籠は、増上寺(港区)の徳川将軍家6代家宣、7代家継、9代家重の靈廟前に奉納されたものである。なお、制作年間が57年に及ぶため、同時期の作品が同一人物によるものかどうかは断定できない。

区内における小幡内匠の作品は、本半鐘のほかに、享保19年(1734)8月銘の光傳寺の半鐘がある。

本應寺の沿革については、次の諸史料から断片的に確認できる。

創建は、「妙福寺寺附明細改帳」(文政8年(1825))により、延文2年(1357)と記述がある。

寺の名称は、「小樽村村柄様子明細書」(宝暦4年(1754))に本應寺安楽坊の名称、また、「妙福寺末寺定書」(文化3年(1806))に本應院の名称が確認できる。また、「妙福寺寺附明細改帳」(文政8年(1825))に法光山本應寺安楽坊跡本應院の名称と開祖安楽坊日信大徳から始まる歴代住職名の記載があり、本半鐘の銘にある「十八世日欣」も確認できる。

「妙福寺過去帳前書・中書」(宝暦10年(1760))により、宝永4年(1707)に、「裏山安楽坊」の「本屋舗」を、宝永2年(1705)に妙福寺が買い取った西久保の地に引替えた記述がある。また、文化7年(1810)から文政13年(1829)に編纂された『新編武蔵國風土記稿』によると、「本應院 村ノ西ノ方南ニヨリテアリ」と記載がある。さらに、『武蔵国新座郡村誌』(明治8年(1875))によると、本應院は「東西十二間南北十三間面積百七十坪妙福寺の隠室なるを以て該寺の傍にあり」と記載がある。妙福寺の寺伝によると、明治時代、本應寺は妙福寺の北側にあたる現在の東陽霊園(現西大泉1-13)の地に位置していたという。

これらのことから、江戸時代中期、妙福寺の裏山にあたる位置に安楽坊があったこと、西久保の地に引き換えがあったこと、後に現在の妙福寺北側に隠室として残っていたことがうかがえる。

妙福寺では、本應寺が廃寺になった後、墓石、半鐘、曼荼羅等を預かり、平成14年、妙福寺境内西側に葬儀会館の本應院を開設した時に、墓石のみを妙福寺墓地から会館の敷地へ移設した。

## 7 登録の理由

本半鐘は、江戸の鋳物師小幡内匠の作で、制作年月が明らかであり、江戸時代の半鐘の形状と特徴を伝える資料である。また、江戸時代中期の小樽村と下保谷村の人々の名や字名、かつて小樽村にあった本應寺の名が刻まれ、地域の歴史を伝える。

## 8 登録基準

「練馬区文化財登録・指定基準」第1「練馬区登録文化財」の1「練馬区登録有形文化財」の(2)「絵画・彫刻・工芸品」イ「題材、品質、形状、技法等の特色のあるもの」に該当する。

## 9 主要参考文献

『新編武蔵國風土記稿』国立公文書館所蔵(浅草文庫、浄書稿本)、1810～1829年

香取秀真『日本鋳工史稿』甲寅叢書刊行所、1914年

香取秀真『江戸鋳師名譜』私家版、1952年

「関係社寺由緒」(『武州井口氏研究』武州井口氏研究協議会、1977年)

「小樽村村柄様子明細書」「武蔵国新座郡村誌(抄)」(練馬区史編さん協議会『練馬区史 歴史編』練馬区、1982年)

「妙福寺過去帳前書・中書」「妙福寺末寺定書」「妙福寺寺附明細改帳」(練馬古文書研究会編『西中山妙福寺文書』妙福寺、1983年)

坪井良平『日本の梵鐘 新装版』吉川弘文館、2019年

## 【登録3】

### 1 名称および員数

妙福寺の半鐘 1口

### 2 種別

有形文化財

### 3 所有者および住所

南大泉5-6-56 宗教法人 妙福寺

### 4 所在地

同上

### 5 大きさ

総高 69.5 cm、龍頭高 14.0 cm、鐘高（笠形含） 55.5 cm、口径（外径） 39.0 cm、駒の爪（底部）厚さ 3.4cm

### 6 説明

#### （1）形状

円筒形をした鐘身の上蓋にあたる饅頭の形をした笠形に、龍頭がつく。鐘を吊るす龍頭は、2頭の龍の頭を背中合わせにつなぎ、中央に火炎宝珠を装飾する。笠形頂部に、銘文の陰刻と「上」の1文字の陽鑄がある。笠形から下の鐘身は、袈裟襷文様を表現する。袈裟襷文様は、鐘を1周する上端の上帯と下端の下帯、撞座左右の2段の中帯、上帯と下帯の間を縦に4等分する縦帯等の縦横の帯によって区画を作る。区画は、上から乳の間、池の間、草の間で、各4区に分かれる。乳の間は、4段4列で計64個の乳と呼ばれる突起物を装飾する。池の間と縦帯は、銘文を陰刻する。撞座は、複弁八葉蓮華文を装飾する。下帯は、陽鑄した雲文をめぐる。下帯の下の駒の爪は、肥厚する。

笠形頂部に溶銅を流し入れた湯口の痕跡が楕円形に残る。撞座は、鐘身の下方に2カ所あり、龍頭の頭の向きと同じ方向を向いている。池の間内の上方に残る鑄バリの痕跡から、外型は2段に分けて鑄造したと推定される。

#### （2）材質

銅製

#### （3）制作年

嘉永3年（1850）11月

#### （4）作者

銅屋清次郎

#### （5）銘文（原文縦書き）

(笠形頂部) 阿喜名口 (ゝか)  
 刻  
 (笠形頂部) 上  
 (池の間第1区) 武弼小樽村  
 法種山妙福寺  
 常什  
 (池の間第2区) 願主  
 保谷村  
 高橋源蔵  
 本橋金左エ門  
 本橋勝五郎  
 願主之面々現安後善  
 (縦帯) 南無妙法蓮華經 三十一世 日恵 (花押)  
 (池の間第3区) 于時  
 嘉永三庚戌龍集  
 十一月吉祥日  
 前新田  
 高橋金蔵  
 高橋三之助  
 稲垣権三郎  
 (池の間第4区) 天下泰平國土安穩  
 令法久住廣宣流布  
 (縦帯) 江戸大門通  
 鑄工 銅屋清次郎作

(6) 保存状態

緑青が散見される。撞座が摩滅する。

(7) 来歴

安政6年(1859)「妙福寺什物帳」に「本堂」の什物として記載があり、本堂の半鐘として鑄造されたことがわかる。

(8) 備考

半鐘とは、小形の釣鐘である。撞座を撞木で叩いて鳴らす。寺院の法会開始の合図などに用いられたが、後に火の見櫓にも吊るし警鐘のために用いられるようになった。

日本の鐘の生産は7世紀に始まり、鎌倉時代にかけて定型化してくる。本半鐘の形状に見られる、撞座は下方に位置し、龍頭の頭と同じ向きであること、池の間が広く陰刻銘文であること、駒の爪の肥厚などの特徴は定

型化後のもので、江戸時代の多くの鐘に見られるものである。

本半鐘は、銘によると、嘉永3年（1850）に、江戸の鋳物師の銅屋清次郎の制作で、小樽村と下保谷村の人々が妙福寺に奉納したものである。現在、妙福寺本堂の回廊に懸けられている。

池の間と縦帯に陰刻された銘の内容については、次のとおりである。

池の間第1区に、所在地、山号・寺号を刻む。

池の間第2区に、願主3人の村名「保谷村」と名、奉納の趣旨を刻む。「保谷村」は、願主の姓から下保谷村のことと推察される。「願主之面々現安後善」は、願主の子孫繁栄や安穩を願う内容である。

池の間第2区と第3区の間、撞座がある縦帯に、日蓮の教えである題目と妙福寺住職の名を刻む。

池の間第3区に、制作年月、願主3人の字名「前新田」と名を刻む。「龍集」は年号の下に添える語である。「前新田」は小樽村内の字名で、現在の南大泉2丁目・4丁目付近である。

池の間第4区に、奉納の趣旨を刻む。妙法蓮華經の教えを広く流布し、世の中の安穩を祈ることを意味する。

池の間第4区と第1区の間、撞座がある縦帯に、鋳物師の所在地と名を刻む。

笠形頂部の銘文は、制作時の目印なのか意味不明である。

作者の銅屋清次郎については、本半鐘の銘により「江戸大門通」に在住したことがわかる。現在の中央区日本橋小伝馬町から日本橋人形町までの通りのことである。香取秀真『江戸鋳師銘譜』によると、銅屋には、銅屋金兵衛、銅屋寅次郎、銅屋仁兵衛、銅屋仁三郎の4名の記載があり、いずれも大門通の所在である。天保5年（1835）刊行の『江戸名所図會』に紹介される「大門通」には、大八車で梵鐘を運ぶ挿絵と「昔此地に吉原町ありし頃の大門の通りなりしによりかく名つく今ハ銅物屋馬具師多く住り鐘ひとつうれぬ日もなし江戸の春 其角」の注記があり、銅物問屋が軒を連ねていたことがわかる。「銅屋清次郎」の名は、『江戸鋳師銘譜』に掲載はないが、文政7年（1824）刊行の『江戸買物獨案内』に「釘鉄銅物問屋／通旅籠町／銅屋清次郎」の記載を確認できる。

妙福寺の沿革については、諸説あるが、文政8年（1825）「妙福寺寺附明細帳」によると、嘉祥3年（850）に天台宗の慈東山大覚寺として創建され、元享2年（1322）に日蓮宗へ改宗し、妙福寺と名乗ったという。現在は、日蓮宗西中山妙福寺として、正中山法華經寺（現千葉県市川市）を本山とする。

区文化財に、平成4年度指定の有形文化財「妙福寺文書」、平成9年度指

定の有形文化財「妙福寺の梵鐘」、平成 20 年度登録の有形民俗文化財「福徳元年の月待板碑」、平成 24 年度登録の有形文化財「妙福寺の駕籠」がある。

## 7 登録の理由

本半鐘は、江戸の鋳物師銅屋清次郎の作で、制作年月が明らかであり、江戸時代の半鐘の形状と特徴を伝える資料である。また、江戸時代後期の小樽村と下保谷村の人々の名および字名が刻まれ、地域の歴史を伝える。

## 8 登録基準

「練馬区文化財登録・指定基準」第 1 「練馬区登録文化財」の 1 「練馬区登録有形文化財」の (2) 「絵画・彫刻・工芸品」イ「題材、品質、形状、技法等の特色のあるもの」に該当する。

## 9 主要参考文献

- 中川芳山堂撰『江戸買物獨案内』河南四郎兵衛ほか、1824 年  
松濤軒齋藤長秋編、長谷川雪旦画『江戸名所図會』巻 1、須原屋茂兵衛ほか、1835 年  
香取秀真『日本鋳工史稿』甲寅叢書刊行所、1914 年  
香取秀真『江戸鋳師銘譜』私家版、1952 年  
「妙福寺什物帳」「妙福寺寺附明細改帳」（練馬古文書研究会編『西中山妙福寺文書』妙福寺、1983 年）  
坪井良平『日本の梵鐘 新装版』吉川弘文館、2019 年

# 資料 2

令和 4 年 2 月 2 日

教育振興部教育総務課

## 令和 4 年度学校用務業務委託候補事業者の選定結果について

### 1 事業者選定校（19校）および委託候補事業者

	学校名	委託候補事業者名	所在地
1	石神井小学校、下石神井小学校、 北原小学校、大泉第二小学校	東日本建物管理 株式会社	練馬区高野台
2	旭丘小学校、早宮小学校 旭丘中学校	株式会社プラント	練馬区大泉学園町
3	豊玉小学校、南町小学校 中村中学校	株式会社エム・ワイ・ カンパニー	足立区綾瀬
4	上石神井北小学校、橋戸小学校、 南が丘小学校	株式会社ジェイレック	練馬区関町南
5	豊玉南小学校、北町小学校 開進第二中学校	ユニオンサービス 株式会社	練馬区中村南
6	光が丘春の風小学校、関町北小学校 光が丘第三中学校	有限会社 日本オルウィッツ	練馬区高松

1 は令和 4 年度から新規に委託を開始する学校

### 2 契約方法

プロポーザル方式による随意契約

### 3 契約期間

令和 4 年 4 月 1 日から令和 5 年 3 月 31 日まで

### 4 選定経過

令和 3 年 9 月 6 日 第 1 回選定委員会（構成委員は事務局職員および学校長計 5 名）

9 月 30 日 区ホームページにおいて委託事業者募集について告知

- 11月1日 企画提案書提出期限（応募20社）
- 12月3日 書類審査により一次審査通過事業者として11社を選定  
一次審査結果を各社に通知
- 12月20日 二次審査（プレゼンテーションおよびヒアリングによる選考）
- 12月22日 第2回選定委員会において、委託候補事業者6社を選定

## 5 委託実績

	令和3年4月1日現在	令和4年4月1日（予定）
小学校	46校	50校
中学校	33校	33校
合計	79校	83校



## 資料 3

令和 4 年 2 月 2 日

教育振興部保健給食課

## 令和 4 年度学校給食調理業務委託候補事業者の選定結果について

## 1 事業者選定校（31件、36校）および委託候補事業者

	学校名	委託候補事業者名	所在地
1	1 開進第一小学校	葉隠勇進(株)	港区芝
1	2 大泉西小学校	(株)レクトン	中央区新川
	3 豊玉東小学校	(株)東洋食品	台東区東上野
	4 中村小学校	一富士フードサービス(株)関東支社	千代田区神田錦町
	5 開進第四小学校	(株)NECライベックス	港区三田
	6 北町小学校	城北給食事業協同組合	練馬区旭町
	7 練馬小学校	城北給食事業協同組合	練馬区旭町
	8 豊溪小学校	城北給食事業協同組合	練馬区旭町
	9 春日小学校	城北給食事業協同組合	練馬区旭町
	10 光が丘四季の香小学校	協立給食(株)	渋谷区千駄ヶ谷
	11 光が丘秋の陽小学校	(株)藤江	墨田区両国
	12 上石神井北小学校	(株)東洋食品	台東区東上野
	13 光和小学校	葉隠勇進(株)	港区芝
	14 関町小学校	東京ケータリング(株)	新宿区左門町
	15 大泉第二小学校	フジ産業(株)	港区虎ノ門
	16 大泉第三小学校	協立給食(株)	渋谷区千駄ヶ谷
	17 大泉北小学校	(株)給食センター富貴	練馬区旭町
	18 小中一貫教育校 大泉桜学園	フジ産業(株)	港区虎ノ門
	19 南田中小学校	(株)藤江	墨田区両国
	20 北町中学校	一富士フードサービス(株)関東支社	千代田区神田錦町
	21 貫井中学校	協立給食(株)	渋谷区千駄ヶ谷

	学校名	委託候補事業者名	所在地
	22 石神井西中学校	フジ産業(株)	港区虎ノ門
	23 谷原中学校	シダックス大新東ヒューマンサービス(株)	調布市調布ヶ丘
	24 大泉中学校	(株)東洋食品	台東区東上野
	25 大泉学園中学校	シダックス大新東ヒューマンサービス(株)	調布市調布ヶ丘
	26 八坂中学校	協立給食(株)	渋谷区千駄ヶ谷
2	27 旭丘小学校・ 旭丘中学校	(株)藤江	墨田区両国
2	28 豊玉南小学校・ 豊玉第二小学校	協立給食(株)	渋谷区千駄ヶ谷
2	29 旭町小学校・ 豊溪中学校	(株)NECライベックス	港区三田
2	30 光が丘春の風小学校・ 光が丘第二中学校	(株)メフォス	港区赤坂
2	31 光が丘第三中学校・ 光が丘夏の雲小学校	(株)東洋食品	台東区東上野

1 1、2は令和4年度から新規に委託を開始する学校

2 27～31は親子調理校

## 2 契約方法

プロポーザル方式による随意契約

## 3 契約期間

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

## 4 選定経過

令和3年9月6日 第1回選定委員会（構成委員は事務局職員および学校長計5名）

10月1日 区ホームページにおいて委託事業者募集について告知

11月1日 企画提案書提出期限（応募26社）

11月29日 書類審査により一次審査通過事業者として15社を選定

一次審査結果を各社に通知

12月21日 二次審査（プレゼンテーションおよびヒアリングによる選考）

12月27日 第2回選定委員会において、委託候補事業者13社を選定

## 5 委託実績

	令和3年4月1日現在	令和4年4月1日（予定）
小学校	54校	56校
中学校	33校	33校
合計	87校	89校

令和 4 年 2 月 2 日  
教育振興部教育指導課

令和 3 年度練馬区立学校「東京都統一体力テスト」の結果について

1 調査の目的

児童・生徒の体力が低下している状況に鑑み、練馬区の児童・生徒の体力・運動能力および生活・運動習慣等の実態を把握・分析することにより、児童・生徒の体力・運動能力等の向上に係る施策の成果と課題を検証し、その改善を図る。

2 調査の対象

練馬区立学校在籍の全児童・生徒

3 調査の期間

令和 3 年 6 月

4 調査の内容

体格および体力・運動能力

ア 体格

身長 体重

イ 体力・運動能力

握力（筋力） 上体起こし（筋力・筋持久力） 長座体前屈（柔軟性）

反復横とび（敏捷性） 20mシャトルラン（全身持久力）

50m走（スピード・走能力） 立ち幅とび（瞬発力・跳能力）

ソフト（ハンド）ボール投げ（瞬発力・投能力・巧緻性）

小学生はソフトボール投げ、中学生はハンドボール投げ

生活・運動習慣等調査

児童・生徒の運動の状況、生活習慣の状況、運動への意欲等について質問紙調査により実施

5 調査の結果

「体力・運動能力」種目別平均点と総合評価平均点

(令和3年度練馬区および令和3年度東京都)

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため調査を中止。

小学生はソフトボール投げ、中学生はハンドボール投げ。

令和3年度東京都は「令和3年度 東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査」を活用。

**男子**

調査項目		校種・学年		小学校						中学校		
		1年	2年	3年	4年	5年	6年	1年	2年	3年		
身長 (cm)	練馬区	116.8	123.0	128.7	133.9	139.4	146.2	154.3	161.2	<b>166.7</b>		
	東京都	117.1	123.1	128.8	134.2	139.6	146.2	154.3	161.3	166.5		
体重 (kg)	練馬区	21.3	23.9	27.0	30.2	33.7	38.5	44.0	<b>49.1</b>	53.6		
	東京都	21.4	24.0	27.1	30.5	34.1	38.8	44.2	49.0	53.7		
握力 (kg)	練馬区	<b>8.9</b>	10.5	12.4	14.1	16.2	19.2	23.4	<b>28.7</b>	<b>33.4</b>		
	東京都	8.8	10.5	12.4	14.3	16.4	19.2	23.5	28.6	33.3		
上体起こし (回)	練馬区	<b>11.2</b>	13.1	15.4	17.2	18.9	20.9	22.9	<b>26.0</b>	28.1		
	東京都	10.9	13.3	15.4	17.6	19.2	21.0	23.1	25.8	28.1		
長座体前屈 (cm)	練馬区	25.0	26.6	29.4	31.2	33.7	35.7	38.1	41.4	44.9		
	東京都	26.0	27.7	29.8	31.8	34.0	36.1	39.0	42.4	46.0		
反復横とび (点)	練馬区	<b>26.4</b>	29.0	32.4	36.4	40.2	43.3	<b>48.5</b>	51.2	54.1		
	東京都	26.3	29.8	33.0	36.9	40.9	44.1	48.3	51.5	54.4		
20m シャトルラン (回)	練馬区	<b>18.0</b>	25.0	<b>32.1</b>	38.7	<b>46.0</b>	<b>54.2</b>	<b>64.8</b>	<b>77.3</b>	84.9		
	東京都	16.9	25.1	31.7	39.0	45.9	53.3	63.1	76.6	85.1		
50m走 (秒)	練馬区	11.5	10.6	10.1	9.6	9.3	8.8	8.5	7.9	7.5		
	東京都	11.5	10.6	10.0	9.6	9.2	8.8	8.5	7.9	7.5		
立ち幅とび (cm)	練馬区	110.6	123.5	<b>135.0</b>	142.5	152.2	163.4	180.7	<b>196.7</b>	210.4		
	東京都	112.9	124.1	134.4	143.4	152.8	164.0	180.9	196.6	211.2		
ボール投げ (m)	練馬区	7.1	9.9	13.5	16.8	19.8	23.5	17.0	19.9	22.4		
	東京都	7.2	10.2	13.5	16.9	20.1	23.6	17.3	20.1	22.9		
体力合計点 (点)	練馬区	29.0	35.3	41.2	46.8	52.5	58.6	32.4	<b>40.2</b>	47.0		
	東京都	29.2	36.2	42.1	47.9	53.3	59.0	32.4	40.1	47.2		

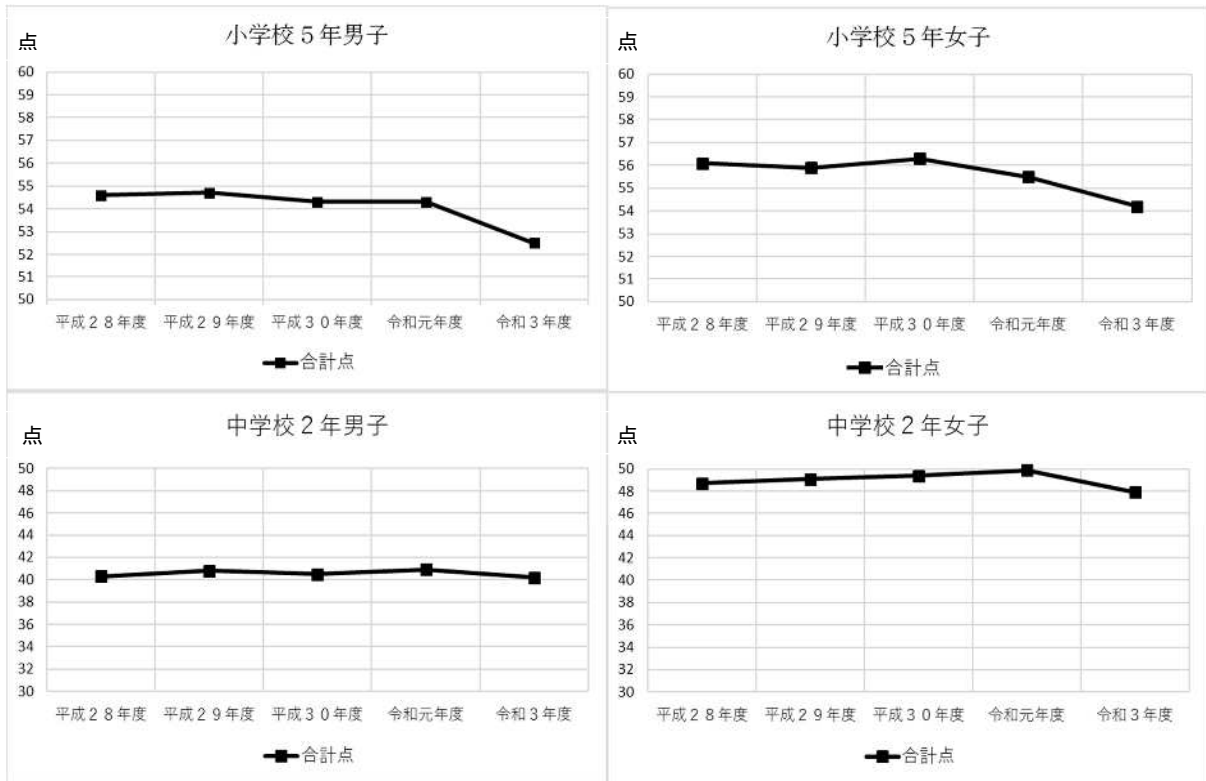
\* 網掛け部分は東京都平均を上回るもの

女子

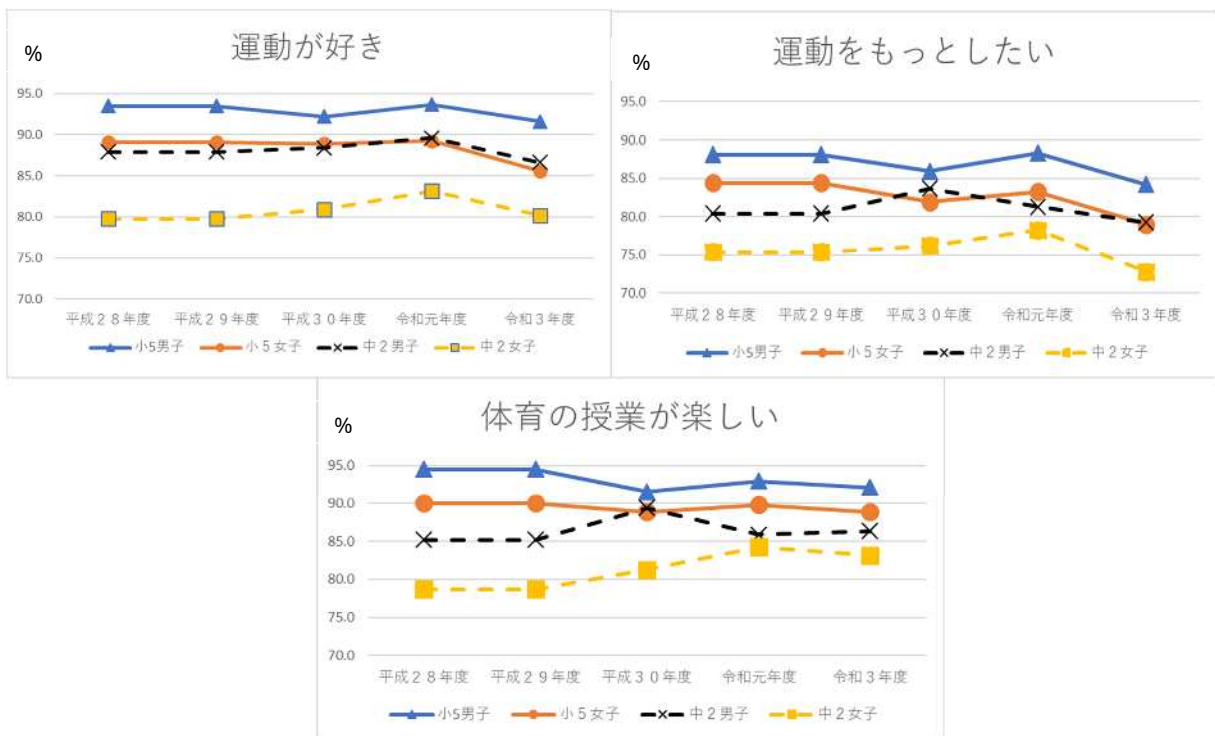
調査項目		校種・学年		小学校						中学校		
		1年	2年	3年	4年	5年	6年	1年	2年	3年		
身長 (cm)	練馬区	116.0	122.1	127.9	134.1	141.1	147.4	<b>152.7</b>	155.5	<b>157.3</b>		
	東京都	116.1	122.1	128.0	134.4	141.3	147.6	152.5	155.5	157.1		
体重 (kg)	練馬区	20.9	23.5	26.3	29.9	34.2	39.1	43.4	46.7	48.9		
	東京都	20.9	23.5	26.4	29.9	34.5	39.3	43.5	46.9	49.0		
握力 (kg)	練馬区	8.3	9.9	<b>11.8</b>	13.5	16.2	<b>19.1</b>	<b>21.2</b>	23.2	<b>24.5</b>		
	東京都	8.3	10.0	11.7	13.6	16.2	18.9	21.1	23.2	24.4		
上体起こし (回)	練馬区	<b>10.9</b>	13.0	<b>15.1</b>	16.4	18.0	19.3	20.3	<b>22.6</b>	<b>23.8</b>		
	東京都	10.6	13.0	15.0	17.0	18.4	19.5	20.4	22.4	23.7		
長座体前屈 (cm)	練馬区	27.2	29.6	33.4	35.5	38.3	41.1	42.4	45.1	46.8		
	東京都	28.5	30.8	33.4	35.9	38.8	41.3	43.0	45.5	47.5		
反復横とび (点)	練馬区	25.5	28.1	30.4	34.7	38.7	41.3	<b>44.9</b>	46.0	46.8		
	東京都	25.5	28.8	31.4	35.3	39.1	41.8	44.8	46.3	47.4		
20m シャトルラン (回)	練馬区	<b>14.8</b>	19.1	23.8	28.8	35.8	40.8	<b>46.0</b>	<b>53.0</b>	52.4		
	東京都	14.0	19.7	24.3	30.1	36.2	41.0	45.6	51.8	52.7		
50m走 (秒)	練馬区	11.8	10.9	10.4	9.9	9.5	9.1	<b>9.0</b>	8.8	8.7		
	東京都	11.8	10.9	10.4	9.9	9.5	9.1	9.1	8.8	8.7		
立ち幅とび (cm)	練馬区	103.0	115.8	<b>126.7</b>	134.5	145.4	154.2	163.8	<b>168.3</b>	170.4		
	東京都	105.5	116.3	126.5	136.6	146.0	154.3	164.0	168.1	171.4		
ボール投げ (m)	練馬区	5.0	6.7	8.4	10.6	12.4	14.3	10.9	<b>12.4</b>	13.2		
	東京都	5.1	6.8	8.6	10.6	12.6	14.3	10.9	12.3	13.3		
体力合計点 (点)	練馬区	28.8	35.8	41.9	47.6	54.2	59.8	<b>42.9</b>	<b>47.9</b>	50.5		
	東京都	29.3	36.7	42.7	49.0	55.1	60.0	42.5	47.6	50.6		

\* 網掛け部分は東京都平均を上回るもの

体力合計点の比較（平成28年度～令和3年度 練馬区）



運動、体育・保健体育の授業に関する意識調査(平成28年度～令和3年度 練馬区)  
 (\* 設問に対する肯定的な回答の割合を表示)



## 考察

### ア 令和3年度における練馬区と東京都の結果比較

#### (7) 体力・運動能力の調査

- ・体格については、男女、全ての学年において、東京都の平均と変わらない。
- ・「握力」「上体起こし」「20mシャトルラン」については、男女共に東京都の平均を上回るあるいは同等の学年が多く見られる。
- ・「長座体前屈」については、男女共に東京都の平均を下回る学年が多く見られる。

### イ 練馬区の結果における経年比較（過去5回 H28～R3）

#### (7) 体力・運動能力の調査から

- ・「体力合計点」は、多くの学年において過去5回で一番低い数値を示している。
- ・身長、体重は、多くの学年において過去5回で一番高い数値を示している。
- ・「長座体前屈」「立ち幅跳び」は、多くの学年において過去5回で一番高い数値を示している。
- ・「上体起こし」「反復横とび」「20mシャトルラン」「ソフト（ハンド）ボール投げ」は、多くの学年において過去5回で一番低い数値を示している。

#### (1) 生活・運動習慣等調査から

- ・「運動をもっとしたい」について、肯定的な回答をしている割合が過去5回で一番低い数値を示している。

### ウ 「体力合計点」「運動意欲」の低下を招いた背景

- ・新型コロナウイルス感染症拡大による影響で、自宅で過ごす時間が増え、テレビやスマートフォン等の視聴時間が増えた。このことによって子どもたちの運動機会が減少し、運動時間の減少や運動意欲の低下を招いたものと考えられる。

## 体力向上に向けた取組

### ア 体力向上検討委員会における取組の啓発【新規】

例1：モデル校による「全校で取り組む体育的活動の新たな取組（長縄）」の発信

例2：一人一台タブレット端末を活用した他校とのスポーツ交流活動の実施

例3：短縄の指導方法に関する教員実技研修の実施

例4：体力向上リーフレット作成・配付（教員対象）

### イ 教科担任制を生かした学校体育の充実（小学校体育専科教員の研修等）【新規】

### ウ 学校におけるゲストティーチャー等を招聘した体験活動、講演会等の実施【継続】

### エ 家庭で運動する機会確保のための動画作成（令和2年度より実施）【継続】

### オ 体育・保健体育授業における楽しく体を動かすことのできる「POWER UP NERIMA（音楽に合わせて楽しく体を動かす準備運動教材 令和元年度作成）」の啓発【継続】



資料 5	
------	--

令和 4 年 2 月 2 日  
こども家庭部 保育課  
こども家庭部こども施策企画課

保育所整備等の進捗状況について

令和 4 年 4 月に向けて、370 人の定員拡大を計画している。令和 4 年 1 月 19 日現在、下記のとおり 674 人の定員増を見込んでいる。

記

1 保育施設の整備

(1) 私立認可保育所の整備

	施設名・所在地	開所予定日	予定定員
1	(仮) さくらさくみらい 豊玉北 豊玉北 3-3-11	令和 4 年 4 月 1 日	48 人
2	(仮) さくらさくみらい 光が丘 田柄 5-6-20		44 人
3	(仮) ベネッセ練馬高野台保育園 高野台 1-3-8		60 人
4	(仮) ベネッセ上石神井保育園 上石神井 3-1-9		44 人
5	(仮) にじいろ保育園関町北五丁目 関町北 5-12-9		79 人
6	(仮) AIAI NURSERY 大泉学園※ 大泉学園町 1-1-7		46 人
7	(仮) みらいく第二南大泉園 南大泉 5-36-10		60 人
計			381 人

※ (仮) あい・あい保育園 大泉学園より名称変更

## (2) 家庭的保育事業（保育ママ）

	事業者名・所在地	廃止予定日	定員
1	舎川 たか子 谷原 6-18-27	令和4年 3月31日	△3人
2	工藤 さゆり 上石神井 2-36-6		△3人
計			△6人

## 2 既存施設の定員変更

	種別	変更予定日	予定定員
1	認可保育所	令和4年 4月1日	181人
2	小規模保育事業		△6人
3	事業所内保育事業		1人
4	居宅訪問型保育事業		10人
5	1歳児1年保育		2人
6	認証保育所		△9人
計			179人

## 3 1歳児1年保育

## (1) 新規実施

私立認可保育所において、年齢進行に合わせた4・5歳の柔軟な定員枠設定により生じたスペースを活用し、1歳児1年保育を実施する。

	施設名・所在地	開始予定日	予定定員
1	太陽の子 平和台保育園 平和台 4-22-16	令和4年 4月1日	6人
2	(仮) さくらさくみらい 光が丘 田柄 5-6-20		5人
3	(仮) にじいろ保育園関町北五丁目 関町北 5-12-9		5人
4	(仮) AIAI NURSERY 大泉学園 大泉学園町 1-1-7		11人
計			27人

(2) 事業終了

4・5歳の受け入れ開始に伴い、1歳児1年保育を終了する。

	施設名・所在地	終了予定日	定員
1	みらいく平和台園 平和台2-48-3	令和4年 3月31日	△6人
2	にじいろ保育園石神井町 石神井町8-22-14		△5人
3	アスク上石神井保育園 石神井台4-11-3		△7人
4	ソラスト関町保育園 関町東2-14-2		△9人
計			△27人

4 練馬こども園

(1) 新規認定

	施設名・所在地	開始予定日	予定定員
1	大泉学園幼稚園 大泉学園町4-5-10	令和4年 4月1日	10人
2	ビクター幼稚園 桜台5-11-5		10人
3	白ふじ幼稚園※ 石神井台4-21-22		10人
計			30人

※ 1・2歳児の受入れを新規認定

(2) 定員変更

	施設名・所在地	変更予定日	予定定員
1	りっこう幼稚園 小竹町2-43-12	令和4年 4月1日	△5人
2	練馬ひかり幼稚園 三原台1-11-34		25人
3	向南幼稚園 向山2-22-30		10人
4	江古田幼稚園 旭丘1-68-2		10人
5	白ふじ幼稚園 石神井台4-21-22		20人
6	関町カトレヤ保育園 関町南4-1-27		20人
7	練馬幼稚園 高松1-10-5		5人
8	練馬白菊幼稚園 土支田3-12-23		5人
計			90人

※ 令和3年5月1日以降の定員変更を含む

5 区民への周知

区報ならびに区ホームページ等で周知する。